

日本記者クラブ研究会
「アメリカの底流」



アメリカの2008年

「夢」の年？「悪夢」の年？

東京外国語大学

荒このみ教授

2008年3月10日

p2 : 1966年という年

p3 : 典型的アフリカン・アメリカンではない

p4 : 女は生徒会長になれない？

奴隷制度廃止運動と女権拡張運動

P5 : アメリカ憲法の修正条項を検討する

p6 : 奴隷は「5分の3」だけ人間だった

オバマは「誇り高きアフリカ人」

p7 : マルコムXとオバマの違い

p8 : 『アンクル・トム』はキリスト教布教の書？

P9 : 人種分離と男性中心主義のメンタリティ

2008年は米国史に残る年になる

p10 : アメリカの夢とホモポリティコ

ロゴクラシーの国、アメリカ

p11~15 : 質疑応答

©日本記者クラブ

私は、2008 年は、恐らくアメリカの歴史に残るすごい年になると思うのです。大統領選挙が、共和党のブッシュ大統領への失望感から、少なくとも共和党でない人がいい、民主党の人のほうがいいという意見が強くアメリカの中にはあり、なおかつ、オバマ候補とヒラリー候補が、いま大接戦を展開しています。このような大接戦になるとは恐らく民主党の人たちも予測はしていなかったと思います。

私は一つのアмерикан・ドリーム(アメリカの夢)がことし本当に実現するのか、あるいはアメリカー・ナイトメア(アメリカの悪夢)ということになるのかということだと思います。「アメリカー・ナイトメア」は1965 年に暗殺された革命的な人道主義者と呼ばれているマルコムXが使った言葉です。「アメリカの夢、アメリカの夢というけれども、それは白人の男たちの夢であって、自分たち黒人にとってはアメリカー・ナイトメアなのだ」と言ったのです。「自分たちはアメリカの悪夢しか感じていないのだ」と言いました。そのアメリカの夢が実現するのかどうかということからも、今年は大変おもしろい年になると思っています。

では、アメリカー・ドリームをどういうふうにとらえるべきなのでしょう？17 世紀にヨーロッパからアメリカの新世界に向かって、いわゆる植民者たちがやってきてアメリカ植民地をつくっていったわけです。そのときは主にピューリタンの迫害された人々たちが信教の自由を求めてアメリカ大陸にやってきた。そのアメリカは、本当は無人の大陸ではなくて、先住民であるアメリカ・インディアンがいたのですが、アメリカ・インディアンはいないものとして、かれらは自分たちの植民地を建設していきました。かれらが求めた「信教の自由」という意味でのアメリカー・ドリームというのがまず考えられます。

19 世紀、20 世紀になると、アメリカー・ドリームは、いわゆる「サクセス・ストーリー」になります。「サクセス・ストーリー」というのは、結局セルフメイドメン(self-made men)、独立独行の人です。家柄も何もバックはないけれども、アメリカという新天地で、自分の才覚と努力と正直さで出世していく。「ぼろきれから金持ちへ」という言い方があるのですが、何も無い少年が、山の向こうの新しい土地に向かって行って、そこで何かを開拓して、うまいぐあいに人とも出会っ

て、そして成功していく・・・。

成功していくというのはどういうことか、アメリカの場合は、金持ちになることです。金持ちにならないければアメリカー・ドリームは実現されたとはいえない。そういう意味でアメリカ的な精神の中には、やはり金持ちになるということがすごく強くあるのです。金持ちでない人は、努力が足りない、勤勉さが足りない、才覚がない・・・全部マイナス要素になってしまう。我々日本人の感覚とちょっと違うところがあります。

1966年という年

今年、この大統領選挙でアメリカー・ドリームというのがどのように可能になるか。特に民主党に焦点を当てて考えますと、ヒラリー・クリントンという女性が候補者である。白人ですけれども女性であるということ。それからバラク・オバマという黒人。2人の民主党では候補争いが続いているわけです。

ちょうどいまから半世紀近く前、1966 年というのを考えてみると、この年というのは非常におもしろいのですが、いわゆる黒人の解放を願ったブラックパワーという運動が盛んになるのです。1964 年にマーティン・ルーサー・キング・ジュニアなどが指導した公民権法が成立し、65 年に選挙法が成立します。そういう勢いを得て、なおかつアメリカの政治状況というのはベトナム戦争が泥沼化していった時代でしたから、「エスタブリッシュメント」に対する反発というのが非常に強くあらわれた年で、1966 年にブラック・パンサー党というのが結成されて、ブラックパワー運動が盛んになっていく。

同じ1966 年に、NOW (National Organization for Women : 全米女性機構)、ベティ・フリーダンやグロリア・スタイネムなどフェミニズム (第二派フェミニズムと呼んでいますけれども) の人たちが中心となって、それまでの男性支配主義のアメリカ社会を変革していこうと、強い動きが出てきたのが、NOWの結成された1966 年なのです。

半世紀近くたったいま、民主党の候補が2つのマイノリティー、女性というマイノリティー、それから黒人というマイノリティーから、実際にひょっとしたら大統領が出るかもしれないという可能性を強く持った候補が出てきたというのはすごいことだと思います。

もちろん、いままでにも女性候補が出ていなかったわけではなく、1872年にヴィクトリア・ウッドハルという人が大統領選に出馬するのです。でも、このヴィクトリア・ウッドハルというのはちょっといかがわしい人物で、占い師だったのですが、金持ちのヴァンダービルトなどに占いのほうから入って行って、自由恋愛を唱えていた人物でもあったので、どのような関係があったかわからないわけです。大統領候補として立候補しましたがけれども、当時は女性が大統領になる可能性というのはゼロに近かったわけです。

ところが、2008年の今年、その可能性が非常に強い。だからこれだけみんなが興味を持って選挙の様子を追っているのです。

いまいった1966年の動きがあった後、2人の候補が出てきたというふうに考えてみると、やはりベトナム戦争以降のアメリカが、50年近くたって変化してきたというふうに見ることができると思います。

皆さんに配付しました資料のところ、バラク・フセイン・オバマとヒラリー・ローダム・クリントンの略歴をちょっと書いておきました。この略歴が非常におもしろいのです。年齢は15~16歳違うのですけれども、2人の背景が非常に類似しています。

2人とも中流階級出身で、金持ちではない。でも、ものすごく貧乏でもなかったのです。オバマのほうはある意味で母子家庭だったのですけれども、彼はハワイでパブリックスクールという、いわゆる進学受験校の私立高校に通っていますし、そういう意味では決して貧しい、いわゆる黒人ゲットーの出身ではなかったのです。奥さんのミッシェルのほうはどうも黒人ゲットー出身のようですけれども。

バラク・フセイン・オバマの略歴をみますと、彼の父親はケニア生まれで、奨学金をもらってハワイ大学で勉強していたときに、白人のカンザス州ウィチタ出身の娘さんと知り合いになって、2人は結婚してバラク・オバマが生まれる。カンザス州ウィチタ出身というのは典型的なアメリカ人というふうにとることができます。しかし二人は、バラクが2歳のときに離婚してしまうのです。でも、父親は大変優秀な人だったようで、ハワイ大学を出た後、ハーヴァード大学から奨学金をもらいます。ハーヴァード大学で博士号をとって、ケニアに戻っていくのですが、そこで交通事故で死んでしまう。

バラクの母親というのは、彼が2歳で離婚した後、やはりハワイ大学に来ていたインドネシア人の留学生と結婚する。この人も家柄的には悪い家柄ではない人なのですが、その人と結婚して、バラク・オバマは6歳から10歳までインドネシアで暮らしています。

典型的アフリカン・アメリカンではない

アメリカ生まれのオバマの国籍はもちろんアメリカです。アメリカ生まれでなければ大統領になることはできません。そういう意味でオバマはアメリカ人であって、肌の色が黒いから、「アフリカン・アメリカン」というふうに呼んで構わないのですが、典型的なアフリカン・アメリカンではないのです。

オバマは非常に優秀だったようで、ハワイで高校時

バラク・フセイン・オバマ (1961-) Barack Hussein Obama : 父親 Barack Obama, Sr. ケニア生まれ。母親 Ann Dunham カンザス州ウィチタ生まれ。(ネイティブ・アメリカンの血の可能性)。ハワイ州ホノルル生まれ。2歳の時に離婚。父親ハーヴァード大学から博士号。1982年ケニアで交通事故死。1995年母親病死。オバマ6歳から10歳までインドネシア、ジャカルタで地元の小学校へ。その後、ハワイ、ホノルルの祖母に育てられる。オクシデンタル・カレッジ (ロスアンジェルス) に二年間在籍後、コロンビア大学で政治学・国際関係論を学ぶ。1983年、学士号。シカゴで働く。1988年、ハーヴァード大学ロースクール入学。1991年、法学博士号 (J.D.) magna cum laude (第二番目優等)。入学の1988年には Harvard Law Review のアフリカン・アメリカン初めての編集長 (president) に選出される。(NYタイムズに報道される)。

ヒラリー・ローダム・クリントン (1947-) Hillary Rodham Clinton : イリノイ州シカゴ生まれ。父親 Hugh Rodham。その父親はウェールズ人・イギリス人の移民一世。小規模の繊維業を営む。母親 Dorothy。(ネイティブ・アメリカンの血の可能性)。1962年、公民権運動でマーティン・ルーサー・キング・ジュニアに会う。1965年、ウェルズリー・カレッジで政治学専攻。1968年共和党全国大会で働き、人種差別主義に失望し、共和党と決別。1969年、イェール大学ロースクール入学。Yale Review of Law and Social Action の編集者になる。1973年法学博士号 (J.D.)。2001年3月ニューヨーク州選出連邦上院議員。2006年再選。

代、パブリックスクールという私立のいい学校に入るので。その後ロスアンゼルス・オクシデンタル・カレッジという名門校で2年勉強しているのですけれども、そこでまたコロンビア大学での奨学金を得て、3年からコロンビア大学で政治学を学び始める。

コロンビア大学の後は、シカゴで働いているのですけれども、ハーヴァードのロースクールに88年入学

して、91年には法学博士号を取っている。magna cum laude という第二番目の優等の成績で博士論文を評価されているわけです。

そこで出している Harvard Law Review は、権威のある学術ジャーナルで、その編集長というのは黒人などなれなかったのです。白人の占める地位だったのですが、そこでアフリカン・アメリカンとして初めて編集長になっています。これはニューヨーク・タイムズにも報道されるほどの出来事であったのです。バラク・フセイン・オバマはこのような背景を持っている人なのです。

一方、ヒラリー・ローダム・クリントンのほうは、47年にイリノイ州シカゴで生まれて、父親はカーテン地を製造販売する会社を興して、これがうまくいった。いわゆる中流(アッパーミドル)階級で生まれて、これまた非常に優秀な人だった。

女は生徒会長になれない？

それから政治意識というのがどうも子供のころから随分強かったようです。中学校のときには生徒会長に立候補したという話で、もちろん敗れるのです。なぜ敗れたのか。生徒会長として、女なんてとられなかったのです。そのときに同級生の男子学生たちから、「おまえ、ばかじゃないの」といわれました。「女が生徒会長になれるわけねえだろう」というわけです。それでも立候補するくらいだから、やはり子供のころから政治意識が強かった。彼女はそういう人間です。それもある意味で典型的な一つの夢を持つアメリカ人の姿勢だと思うのです。

ヒラリーは、やはり女子大の名門校のマサチューセッツにあるウエルズリー・カレッジで政治学を専攻します。このころ、彼女は共和党支持で、共和党の全国大会でも働いたりしているのですけれども、1968年の共和党全国大会に参加して、そこである意味で共和党に絶望・失望してしまう。それで共和党と決別して、69年、イエール大学のロースクールに入学します。

彼女もまた非常に優秀だったので、ハーヴァード大学とイエール大学の両方から入学許可を獲得します。イエール大学に行ったからビル・クリントンと出会うわけなのですけれども。

まだイエールに入学する前に、ハーヴァード大学ロースクールのパーティーがあった。どういうところだ

ろうかと下見に行くのですが、ハーヴァード・ロースクールにいた友達にロースクールのプロフェッサーを紹介される。その友達がプロフェッサーにヒラリーを紹介して、「この学生はハーヴァード・ロースクールで入学許可をもらっているけれども、この近所にあるハーヴァード・ロースクールと競争しているロースクールの入学許可ももらっているの、どちらにしようかといま悩んでいるところ」と紹介したのです。するとハーヴァード・ロースクールのプロフェッサーは、「この近くでハーヴァード・ロースクールと競争しているようなロースクールなどない」というのです。イエール大学への反発が強かったのです。それに、ハーヴァード・ロースクールは女子学生は必要としないとも言われた。それはプロフェッサーの個人的な意見だったわけで、ヒラリーは入学許可をもらっていたのですから、もちろん入学できたのですが、その発言で彼女はイエールのほうに行った、と自伝に書いています。ヒラリーもまた Yale Review of Law and Social Action の編集者にります。

ヒラリーは 2001年に上院議員に当選、オバマのほうは 2004年に上院議員に当選しています。

こうやってキャリアをみると、年齢差はあっても大体同じようなキャリアを積んでいる。ここまではアメリカの夢というのは、つまり白人の女であっても、黒人であっても、可能になってきた。ロースクールに進学することができる、あるいは権威ある雑誌の編集者になることができる、というような意味では「夢」が可能になってきた。そしていま2人が大統領になるかもしれないというような状況にあるというわけなのです。

このようにアメリカン・ドリームというのがある程度幅広く、本当に白人の男たちだけの夢ではなくなってきたという状況が生まれてきているのです。

それでは、女であるというマイノリティーとアフリカン・アメリカン(黒人)であるというマイノリティーのどちらが今のアメリカ社会の中でより差別されるのか？これは非常に難しい問題です。

奴隷制度廃止運動と女権拡張運動

アメリカで奴隷制度廃止運動が盛んになっていったのは19世紀の1830年代ぐらいからです。奴隷制度廃止運動と絡まるようにして女権拡張運動が起こる。

それは人道主義運動であって、黒人の奴隷や虐げられている女の問題を人権問題として扱わなければならない、ヒューマンイズムの問題として改善していかなければならないというので、1830年代から1865年、南北戦争が終わるまで、あるいはリンカーンの奴隷解放令が發布された1863年ぐらいまで、連動して運動が行われます。

でも、リンカーンの奴隷制度廃止・解放令（1863年）によって一応奴隷制度廃止に決着がついた。となると、男たちはジェンダーのほうを忘れてしまって、女権拡張運動、すなわち女も政治に参加できるという部分は忘れられてしまうのです。

それが可能になるのは20世紀まで待たなくては行けなくて、1920年です。第一次世界大戦が終わった後になります。そこまで女性は政治に参加できなかった。

かたや1865年、南北戦争が終わって、その後、1870年代に憲法修正条項がいろいろ制定され、元奴隷たちは、いわゆる「アメリカ市民」になっていった。けれども、実際には1870年代以降、南部の諸州で黒人差別法(ジム・クロウ法)が成立していくのです。結局、南部の黒人は政治に参加できない。19世紀の終わりから20世紀までリンチが盛んになっていく。それが改善されるのが、南北戦争が終わってちょうど100年後です。先ほど申しあげた1964年の公民権法成立と、1965年の選挙法の成立、ここまで待たなくてはならなかった。

解放はされて、一応アメリカ市民になったはずの黒人であったわけですが、アメリカの白人女性たちと同じように、実際は選挙に参加できなかった。女性のほうが1920年に一応参加できるようになるわけですから、早くなったともいえるのです。

いま、私はアメリカの黒人のことをアフリカン・アメリカンというふうに呼んでいます。それが一応「ポリティカリーコレクト」(政治的に正しい)といわれているので、そういう言葉を使っています。

元奴隷たちがアメリカ市民になるために憲法修正条項が3つほどできます。これは、再建法の修正条項といわれているのですけれども、南北戦争の後のアメリカ南部の社会をリコンストラクション(「再建法時代」と呼んでいます)が、奴隷がアメリカ市民になるための憲法修正です。

アメリカ憲法の修正条項を検討する

憲法修正には3条ありまして、修正第13条と第14条と第15条が、アメリカの黒人(アフリカン・アメリカン)たちにとってはとても大切な修正条項です。

13条というのをちょっと読んでみますと、「奴隷制もしくは自発的ではない隷属は、アメリカ合衆国内およびその法が及ぶいかなる場所でも、存在してはならない。ただし犯罪者であって関連する者が正当と認められた場合の罰とするときを除く」となっています。

次の第14条第1節は、「アメリカ合衆国で生まれ、あるいは帰化した者、およびその司法権に属することになった者すべては、アメリカ合衆国の市民であり(アメリカ市民だといっているわけですね)、その住む州の市民である。いかなる州もアメリカ合衆国の市民の特権あるいは免除権を制限する法をつくり、あるいは強制してはならない。また、いかなる州も法の適正手続なしに個人の生命、自由、あるいは財産を奪ってはならない。さらに、その司法権の範囲で個人に対する法の平等保護を否定してはならない」としています。

第15条は、「アメリカ合衆国市民の投票権は、人種、肌の色あるいは以前の隷属状態を理由に、アメリカ合衆国あるいはいかなる州によっても否定または制限されてはならない」となっています。

というわけで、15条は1970年に、14条は1868年に、13条は1865年にそれぞれ批准されていますから、憲法修正として認められているわけです。

しかし、第13条をミシシッピ州が批准したのは1995年なのです。今から10年ちょっと前です。あるいは第14条をケンタッキー州が批准したのが1976年。第15条をテネシー州が批准したのが1997年です。アメリカの政治の仕組みや批准の仕方とか、私は無知ですが、少なくとも批准数に達する州が批准に賛成したので、それぞれの年に批准されたのですが、20世紀が終わり近くになるまで批准していなかった州があるということ自体が、私にとっては大変な驚きです。

このように修正の3つの条項というのは19世紀の終わりに生まれています。しかしアメリカ合衆国の憲法というのは、修正条項で修正はしていきますけれども、本文を改正するという事はないのです。アメリカ合衆国の憲法を勉強する人は、常に「1条第2節の3番」いうのに注目します。そこでアメリカに住む

人々が、これは18世紀のことですけれども、どのように規定されているか？アメリカの上院議員というのは各州2名ですが、下院議員の数は人口に比例します。そうすると人口が何人かということが問題になるわけで、建国当時のアメリカでは、ヴァージニア州など黒人人口がかなりいますから黒人人口を数えてもらったほうが、マサチューセッツなどと対抗できるわけです。

それで、「アメリカ人」をどのように定義したかというところ、アメリカ合衆国憲法第1条第2節に次のように書かれています。

下院議員の議席および直接税は、この連邦に加入する諸州に、それぞれの人口に比例して配分される。その人口は、年季契約奉公人を含み、かつ課税されないインディアンを除く自由人の総数に、その他のすべての人数の5分の3を加えたものとする。

ただ、これは白人のことなのです。とにかくアメリカ植民地では労働力が不足していましたから、あらゆる形で労働力(黒人奴隷も含む)が必要であった。そうすると、例えばイギリスで借金をして債務者牢獄に入っているような人たちが、その債務を払ってもらい、あるいは債務から逃げるためにアメリカに渡ってきて、船賃から何から全部出してもらって、そのかわり7年間働いて、年期が明ければ自由民になれる。18~19世紀にはそういうような形で来た若者の男女というのがたくさんいたのです。そういう年季契約奉公人というのは、季が明ければ自由民、普通の白人になっていきます。その人口をこの中に含むと憲法には記述されているのです。

奴隷は「5分の3」だけ人間だった

アメリカには先住民であるインディアンがいたのですが、「かつ課税されないインディアンを除く」とあるのです。すなわち、アメリカ合衆国が成立した時点で、インディアンは人口として数えられていなかったということなのです。アメリカ・インディアンがアメリカ市民になるのは20世紀の1924年になってからのことです。これも第一次世界大戦の後です。

では「かつ課税されないインディアンを除く自由人の総数に、その他のすべての人数の5分の3を加えたものとする」という文言の中の「**その他のすべての人数**」というのは一体だれなのか？これが奴隷なのです。

奴隷というのは結局、一人前と数えられなかった。5分の3でしかなかったのです。

そのような形で、アメリカ合衆国憲法では「黒人」という言葉はどこにも使われておらず「奴隷」という言葉もどこにも使っていないのですが、「5分の3」というのは黒人のことです。憲法というのはいまだに残っているわけですから、憲法を勉強する人は必ずこの条文を読みます。

このような形で、アメリカの黒人奴隷の歴史というのは現代でも生きているのです。私は、アメリカに住む肌の色の黒い人たちを「アメリカの黒人」と、カギカッコつきで呼びます。すなわち「アメリカの黒人」は、アフリカの黒人と違って、アメリカという社会形態によってつくられてきた一つのグループの人間たちです。ただ単に肌の色が黒いというふうには規定もできない。南部では、一滴でも黒人の血が入っていたら黒人とみなされるという州が多かったのです。「一滴の血」というと、私なんかよりもはるかに色が白い黒人というのはいっぱいいるので、肌が黒い人をアメリカの黒人と呼んでいいものなのか難しいのです。黒人であることがインビジブル(invisible)である、見えないということもあるのです。

アメリカの黒人についていうと、奴隷制度という集合的、歴史的体験というものが、現代に生きるアフリカン・アメリカンの心理の中にまだ生きていると思います。

オバマは「誇り高きアフリカ人」

バラク・オバマの場合は、以上のような「アメリカの黒人」という歴史的背景がありません。だからオバマはリベラルな白人たちの支持を得ることができたのです。その風貌は、アフリカン・アメリカンというよりは、私から見ると「誇り高きアフリカ人」の風貌にみえます。アメリカの中において肌の色の黒い、アフリカから来たアフリカ人というのもいっぱいいるのですが、アフリカから来たアフリカ人というのは、独立した後、国家を持っていて、自分の故郷というのがはっきりある。そういう人たちの誇りというのはやはり強くあります。

ところが「アメリカの黒人」、すなわち奴隷体験をした黒人の子孫たちは、その誇りを抑え込まれて、白人たちによって無化されてきましたから、誇りを持って

いない、自分を持っていない。そういう潜在的心理をいまでも強く持っています。

先ほどアメリカン・ナイトメア(悪夢)のところでは挙げましたが、1950年代の半ばから活躍したマルコムXは、1965年に暗殺されてしまうので、10年ちょっとの活躍だったのですが、彼はハーレムで暮らす底辺の黒人たちに訴える力が非常に大きかったです。その点で、リベラルな白人中産階級に訴えたマーティン・ルーサー・キング・ジュニアと違う。マルコムX自身、刑務所体験をしているので、そういう意味で説得力があった。カリスマ的な演説能力というものもあった。それから人間的にも非常に愛らしいところがあったのです。しかしそれが非常にマルコムXを無防備にできてしまっていて、最終的にマルコムXはネイション・オブ・イスラム(黒人回教国)の指導者たちと対立していってしまう。マルコムXの人気のすごく高まり、内部でジェラシー(嫉妬)が沸き起こってしまったのです。ネイション・オブ・イスラムは、イスラム教の集団ですが、正統派イスラムとはちょっと違う集団です。

マルコムXとオバマの違い

マルコムXは、最後の最後まで、ネイション・オブ・イスラムの指導者だったイライジャ・ムハマドを信奉しています。マルコムXの暗殺に関して、私はネイション・オブ・イスラムがかかわって暗殺したというよりは、もっと違う力が働いていたと推測しています。とにかくマルコムXのようなカリスマ性のある黒人、底辺の黒人、マス大衆の黒人を引きつけてしまうものですから当局は怖いわけです。だから暗殺されてしまったのだと思うのです。

マルコムXは、底辺の人たちに向かって「誇りを持つ」ということを強調します。「自分自身になれ、誇りを持つ。黒人であることは恥ずかしいことではないのだ。ブラック・イズ・ビューティフルなのだ」というのが1966年のブラック・パンサーたちが唱えた言葉ですけれども、ブラック・パンサーたちはマルコムXの影響を強く受けていたのです。そういうような自分、黒人の誇りというものに初めて気づかせてくれたのがマルコムXだったのです。

このようなアメリカの集合的歴史体験である奴隷制度という背景を持たないオバマは、最初はいわゆるアフリカン・アメリカンではなかったのです。オバマ

は、子供のころをアメリカ本土で過ごしていません。ハワイという多文化的環境で子供時代を過ごしています。もちろんハワイにも黒人差別がなかったわけではないわけですが、本土とはやはり随分違ったと思います。

そのような体験をしてきたバラク・オバマの場合は、「人種を超えたところにいる」といわれていまして、ハーレムの黒人たちにはほとんど人気がなかったのです。最近ちょっと違ってきていて、ひょっとしたら黒人も大統領になれるかもしれないという勢いで、アフリカン・アメリカンたちも随分支持するようになっていきます。

私が見るところによると、バラク・オバマは「アフリカン」から、いま、「アフリカン・アメリカン」になりつつあると思います。オバマのデビュー講演というのは2004年の民主党全国大会でのスピーチです。そのスピーチは、いま、インターネットで聞くこともできるのですが、それを聞くとオバマの英語は立派な英語、すばらしい演説なのですけれども、別に黒人の英語とは思えないのです。オバマは今、だんだんアフリカン・アメリカン的な英語をしゃべるようになってきています。

票を取ろうという意識が働いているのと、それからもう一つ、いま、かれらのキャッチフレーズになっているのが、「*Change, Yes We Can*」です。「変化、我々にはできるのだ」。Change, Yes We Canというふうに聴衆を鼓舞するやり方は、まさに黒人教会の、いわゆる「コール・アンド・レスポンス」です。黒人教会に行くと、牧師が何かしゃべると、礼拝に来ている黒人たちが *Oh, yes. Amen!* などと言って応える。それがレスポンスなのですが、コール・アンド・レスポンスというアメリカ黒人の中の伝統的な文化形態です。

まさにそれをいまオバマがとり始めている。だんだんアフリカン・アメリカンになってきていると私はみているのです。オバマは人種を超越しているとはいっていますけれども、人種を超越するなどということはあり得ない。ですから、これからどのようになって行くのか、興味のあるところです。

一方、ジェンダー、女性であるか男性であるか、これまた強い差別があります。大統領選挙に関して、人種かジェンダーか、どちらのほうに差別意識が働いていくのかわからないところがあります。

もう一つ、時代背景的にちょっと戻りますが、黒人がアメリカの中で現在でも、どのように精神的に差別されているかということの一つの例になると思うことがあります。皆さんご存じのハリエット・ビーチャー・ストウ夫人が書いた『アンクル・トム的小屋』という作品があります。あれは1852年に出版されて大ベストセラーになります。1年のうちに100万部ぐらい売れてしまいます。

この本は実はその後、ミンストレルショーといって巡回演劇団によって芝居になってあちこちで巡回上演されるものですから、『アンクル・トム的小屋』の本を実際には読んでいないけれど、読んだ気になっている、その筆頭に挙げられる本です。

『アンクル・トム的小屋』が1852年に出版されて、ストウ夫人はリンカーン大統領に謁見します。ストウ夫人は小柄な人だったのですが、リンカーン大統領から、「ああ、あなたがこの大きな戦争を始めた”リトル・レディ”なのですか」というふうに言われた、という伝説があるくらい、『アンクル・トム的小屋』が奴隷制度廃止に向かったの世論づくりに貢献したというふうに、これまで読まれてきていると思います。

これは45章ある本で、1年半にわたって雑誌に連載されました。奴隷制度廃止運動協会が出している「ナショナル・イアラ」という機関誌があって、そこに短編小説の形で発表されました。45章、それぞれ読み切りで、1章ずつおもしろいのですけれども、この45章のうち、最後の43章というのは縮訳版などではほとんど削られてしまう。縮訳版ですと大抵の場合、アンクル・トムが死んだところで終わってしまう場合が多いと思いますが、この作品はその後に物語りがもう少し続きます。

ストウ夫人は人道主義者で、奴隷制度廃止運動に熱心だから『アンクル・トム』のような作品を書いたというふうに言われています。「19世紀におけるアングロサクソン」という時代背景の限定を考えなくてはいけないのですが、21世紀に生きる私という日本人の目から見ると、『アンクル・トム的小屋』は、ストウ夫人の白人優先主義というのが描き出されている本だと思います。

43章でどういうことが物語られているのか。混血児の奴隷だった若い男が、妻子ともども、別々に、逃亡奴隷になります。ケンタッキーのプランテーションか

ら、幼子の自分の息子がどこかに売られていってしまうという話を立ち聞きした母親は、子供を抱いて逃亡します。まず自由州だったオハイオ州に、それからカナダへと逃亡して行く。若い父親も逃亡し、妻子と合流します。若い父親ジョージ・ハリスは典型的なアメリカの「サクセスストーリー」を行います。といってもお金持にはなりませんけれども、勤勉で、よく勉強し、ヨーロッパに渡って勉強し、またモンリオールに戻ってくる。これから、いま自分はどこに行こうとしているのか、「自分はアフリカに渡るのだ」と宣言しています。自分の体の中には白人の血が半分と黒人の血が半分流れているけれども、自分は父親である白人の血よりも母親である黒人の血と自分をアイデンティファイするのだ。ストウ夫人は、ジョージ・ハリスという混血の逃亡奴隷に、自分は母親の血を受け継ぐと宣言させています。

『アンクル・トム』はキリスト教布教の書？

半分は白人のはずなのに、黒人の血を強調します。母親の祖国であるアフリカに行って、自分はそこでキリスト教を布教するのだ。アフリカ大陸が全部キリスト教になるように、キリスト教を布教したいのだ、という一つのステートメント(宣言)を発表しています。

私は、ストウ夫人が書きたかったのは、奴隷制度廃止論というよりも、このこと、即ちキリスト教布教ということではなかったかと思うのです。ストウ夫人の家にはたくさん牧師がいます。父親も牧師、弟も牧師、ストウ夫人の夫も牧師、妹が結婚した相手も牧師にさせた。キリスト教徒としての信念が強く流れている家系です。

それでジョージ・ハリスはアフリカへ戻っていく。実は奴隷の存在というのは、時の治世者たちにとって頭痛の種でした。建国の父の一人トマス・ジェファソンは奴隷所有者であったし、ジョージ・ワシントンも奴隷所有者でした。人道的に悪いということはわかっている。しかし、もし解放したら、一体どうやってかれらを処遇したらいいのか？共存はあり得ないという前提です。白人社会の中に黒人が共存するのは考慮の外でした。ミシシッピー川より以西というのは、当時、はるかなる田舎でしたから、そっちに送ろうとかか。1830年代以降、強制的にインディアンを移住させ、インディアンの居留地をつくったように、

黒人の特別州をつくって、そこで独立させようとか、ハイチに送ろうとか、中南米に送ろうとか…実にいろいろのことを考えているのです。

その一つとして、結果的にいまのリベリア共和国なのですけれども、リベリア共和国に「解放された奴隷」を送れば、アメリカ合衆国内には奴隷がいなくなる…。ストウ夫人自身がそういうことを書いているのです。解放された奴隷というのは教育も何もないから、そのままではアフリカへ送ってもキリスト教の布教をするような宣教師にはなれない。まず1年間だけ東部で教育を受けさせてからアフリカに送ろう、というのがストウ夫人の提案でした。

それと連動している、あるいはストウ夫人はその考えに同意していたのですが、19世紀初頭の1816年に設立されたアメリカ植民協会というのがあります。これは民間団体ですが、ジェームズ・モンローのような大統領が加担していますし、アメリカ政府の間接的な肝いりで作られた協会です。何のために作ったのかというと、黒人をアフリカへ送り返すという目的の協会でした。

いま、リベリア共和国になったところですが、そこにはちゃんと、アフリカ先住民部族がいるわけです。何代もアメリカで暮らした「元黒人奴隷」を受け入れる余地はないのですが、アメリカは、そこでまたある意味で侵略者としてリベリア共和国に元奴隷たちを押し込もうとした。元アメリカの黒人奴隷だった人たちの子孫のことを「アメリコ・ライベリアン」と呼んでいるのですけれども、今日でも、アメリカ系リベリア人と、もともと部族出身のリベリア人との間には対立があります。

人種分離と男性中心主義のメンタリティ

いま申しあげましたように、ストウ夫人が白人社会の中において黒人との共存というのはあり得ないと考えていたように、とにかく黒人と交わること、「アマルガメーション・ノー：amalgamation, no」という言い方をするのですけれども、アマルガメート(混交)するということを忌み嫌いました。

ちなみに、「異人種間結婚」のことを英語では「ミシジェネーション (miscegenation)」といいます。異人種間結婚あるいは「雑婚」などと訳されたりしますが、異人種間結婚を違法とする州の法律は1970年代

までありました。

そのような黒人に対する違和感、人種分離(レイシャル・ディヴァイド)のメンタリティーは、いまだに強くアメリカ人の間に存在すると思います。

ですから私は、オバマは絶対に大統領にならないであろうと思っているのです。もしオバマになるとすれば、恐ろしいことが起きるなどと言う人もいますが、私の希望的予言は何かというと、ヒラリーの大統領に、オバマの副大統領です。

一方、17世紀のピューリタンたちというのは信教の自由を求めてアメリカにやってきました。ピューリタンというのは父権主義、男性中心主義です。カルヴィニズムで男性中心主義の色彩が非常に強い。私は、男性中心主義も、アメリカ人のDNAに強く受け継がれていると思います。アメリカ合衆国というのは近代になってつくられた国家で、特殊な国家だと思うのですが、その中に父権主義のDNAが強くある。ヨーロッパよりも強い。アメリカの中で父権主義をよしとする女性たちも多くいますから、ヒラリーも難しいという予想もできるのです。そうするとダークホースのマケインが出てくるということになるのではないのでしょうか。

2008年は米国史に残る年になる

このように今年、アメリカ人の精神の基盤になっているアメリカン・ドリームがどのように展開するか、大統領選を通してはっきりする年です。ヒラリーが選ばれても、オバマが選ばれても、あるいはマケインが選ばれても、ある意味でアメリカン・ドリームが、どのようにアメリカで本物なのか、白人の男だけのものではなく黒人でも女でも見ることが出来る夢なのか、あるいはやはりアメリカの男だけの夢なのか、ということが11月に明白になるのです。そういう意味で今年は大変おもしろい年であり、アメリカの歴史に残る年になります。

ピューリタニズム的な男性優先主義に対抗して、1966年のNOWをはじめとして、アメリカのフェミニストたちは闘ってきたのですが、かれら女たちの力には、非常に強いものが潜んでいるのではないかと思います。

アメリカの夢が、サクセスストーリーであって、「金持ちにならないとアメリカの夢が実現したことには

ならない」と申しあげましたが、オバマとクリントンの履歴を見ると、かれらがいわゆる「普通の人たち」であることが分かります。しかし二人とも頭脳明晰で政治的姿勢を強く持っている。いま、そのように政治を捉える人たちによって、「アメリカの夢」の中身が少し変わってきているのではないかと、私は思っています。

アメリカの夢と「ホモ・ポリティコ（政治人間）」

アメリカ人はホモ・ポリティコ(政治的人間)の集まった国だと思います。ホモ・ポリティコ、これがまさにアメリカの夢の中身にいま変わってきているのではないか。冷戦構造が崩れて、アメリカがスーパーパワーになってきた。そういうような形でアメリカが全地球を政治的に支配するようになってきている。そういう中で「アメリカの夢」が「ホモ・ポリティコの夢」になっているのではないか。

その典型的な人物がヒラリーとオバマで、かれらは本当に政治人間です。ヒラリー・クリントンは、ビル・クリントンのために、女として、いろいろとつらい目にあいました。モニカ・ルインスキーの事件もその一つです。しかし2人は離婚することはなかった。典型的なアメリカの現代を生きている夫婦ではないか、とっており、私はあの2人には絶対に離婚してもらいたくないと勝手に願っています。

これはエピソードになりますけれども、ビル・クリントンは非常にスイートな人です。男として優しい、人情味あふれる人です。ヒラリーのほうは人好きがしない、「ライカビリティー（人好きすること）」について聞かれて、ちょっと涙ぐんだりしたわけですが、スイートではないけれど記憶力抜群、頭脳明晰な人です。

ビル・クリントンは南部のアーカンソー出身で、若い頃から南部の美女たち、いわゆる「サザン・ベル」たちにすごくもてた。ビルのお母さんが初めてヒラリーに会ったとき、びっくりしました。大きな眼鏡をかけているし、いままでビルが付き合ってきた美女とは全然違うタイプの女の子を連れてきた。ビルはプロポーズをするのですが、ヒラリーは何度も断り続けている。数年がかりで結婚したのですが、このふたりの愛情のあり方にも「ホモ・ポリティコ」の要素があるのではないかと思っています。

もう一言つけ加えますと、オバマもヒラリーも、非常に演説がうまいです。ヒラリーは短い時間に明晰な

言葉で、論理的にわかりやすく説明するのが本当にうまい。ちょうどホワイト・ウオーター事件が起きた1994年のころ私はニューヨークにいたのですけれども、そのときのテレビで放映された記者を前にした会見で、十分に説明責任を果たしていました。辣腕記者たちが質問できなくなってしまうくらいだった。それでヒラリーはホワイト・ウオーター事件を切り抜けることができたとも言われます。

ロゴクラシーの国、アメリカ

オバマもヒラリーも言葉を大切にします。アメリカというのは「言葉の国」なのです。近代になってできた国家ですから、伝統、習慣、法律、何もないのです。すべて言葉で作りあげていった。その一つが先ほどのアメリカ合衆国憲法です。あるいはトマス・ジェファソンンの独立宣言。この2つがアメリカ合衆国の基盤を形作っている2つの重要なドキュメントです。

アメリカは常に言葉で表現しない限りわからないし、言葉で築きあげていった国家です。アメリカ大陸は矛盾に満ちた状況だった。すなわち無人の島だと思っていたら（ということになっていきますが）、先住民インディアンがいた。インディアンがいるのに自分たちが領土を拡張して、自分たちの領土だと宣言していったのです。そのようにすべて言葉で作っていった国です。

19世紀の初めにワシントン・アーヴィングという作家がいました。『スケッチブック』という作品で日本でもおなじみの作家です。アーヴィングは『サルマガンディ』の中で「ムスターファ」というイスラーム教徒を登場させ、アメリカ社会を批判させています。アメリカ議会を傍聴したムスターファは、議員たちが嵐のようにワーワーと言葉を発し、しゃべくりまくっているのに驚き、騒がしい言葉の国だと批判します。そしてワシントン・アーヴィングは「ロゴクラシー」という言葉を造り、ロゴスの国であると語らせました。「ロゴス」つまり「言葉」の国である。ロゴスの官僚政治(ロゴクラシー)の国である。これまたアメリカ的特質を非常にうまくあらわしている言葉です。いま、ヒラリーとオバマはそれで闘っているところがあります。

マイノリティーであるバラク・オバマやヒラリー・クリントンが、「アメリカン・ドリーム(夢)」を求めたけれども、結局それが実現せずにやはり「アメリカ

ン・ナイトメア(悪夢)になってしまうのかというところを、私はいま注目してきているところです。

質 疑 応 答

司会・会田弘継企画委員（共同通信） 荒先生は『歌姫あるいは闘士ジョセフィン・ベーカー』が一番新しい著作です。ジョセフィン・ベーカーは沢田美喜さんのエリザベス・サンダース・ホームから孤児をフランスへ連れて行き、彼女自身はアメリカからフランスへ渡って、1940年代、50年代、60年代、アメリカとフランスで活躍した人ですけれども、いまお話を聞いていると、ちょうどオバマの逆で、ジョセフィン・ベーカーは南部から出て行ってグローバルな解放活動というか、人種問題に対する取り組みをしていった。オバマはグローバルな背景の中から出てきて、いま、アメリカの黒人の世界奥深くへ入っていきこうとしているのかなという感じを受けて、興味深く思いました。この本を初めとして先生には、『アフリカン・アメリカン文学論——「ニグロのイデオム」と想像力』、『黒人のアメリカ』など、アメリカのマイノリティーやジェンダーに関する著作や編著がたくさんございます。

三浦俊章(朝日新聞) 先生がおっしゃるように、アメリカン・ドリームになるのか、ナイトメアに終わるのかわからないですけど、いずれにせよ、この選挙が終わっても、それでは終わらないわけで、もしヒラリーもオバマも大統領にならなくても、次の2012年、2016年までずっと続くという意味で非常に面白い始まりだということがよくわかりました。

オバマとヒラリーについて一つずつお聞きしたいのですが、オバマの演説がだんだんアフリカン・アメリカンになってきたという話はすごくおもしろかったです。そうすると、人種を超えたという存在でアピールしている反面、今度はアフリカン・アメリカンだということになると、いままで来た票もとれなくなるわけですよ。その辺、長期的にみて、まさにアフリカン・アメリカンがアメリカでインテグレートしていくのにどのように生きるのかという意味で、彼のとっているスタンスというのがどんな意味を持つのか？もう一つ、ヒラリーのところで、アメリカは実は父権主義の国でとっちゃったのですが、よく考えてみると、

ヨーロッパは首相とか大統領とか女性のリーダーが結構出ているんですね。そうすると欧米と一口にいても、その意味ではアメリカにおける女性の権利についての考え方が違うということになるのですか？

荒 女性の首相とか大統領が出ていないというほうからお答えいたします。アメリカはやはり民主主義国家ということが前提になっているわけです。いわゆる階級というものが存在しない。実は私はアメリカにも階級はあると思っているのですが、アメリカは、いわゆる「家柄」というものによる階級社会ではない、ということになって国がつけられてきています。

そういう社会と、例えばインドのような階級社会の場合は、階級社会ということが強い意味を持って、ジェンダーが意味を持たなくなる。だから階級が上のほうであれば、ガンジー首相のように女の首相も出てくる。そういう階級というものの背景があるかないかの違いというのは非常に大きいと思うのです。

さらにアメリカ合衆国というのは、ピューリタンという特殊な宗教形態を背景にして建国されてしまったと思います。そういう中でやはり父権制度が強く残ったという気がいたします。

それから、オバマとアフリカン・アメリカンということについていうと、1月ぐらいの段階では、オバマは「人種を超越しているからいい」という人たちがいるのに対して、アフリカン・アメリカンたちは、「人種を超越することなんてあり得ない、だからオバマはだめだ」という言い方をしていた。

ところが、いま、だんだん本当に声の調子も違ってきたと思うのです。ロック歌手のようにカリスマ的に、黒人教会のコール・アンド・レスポンス的にみんなの心をつかんでしまっている。しかしこれがずっと続くはずはないのです。続くとやはり危ないのです。いま、もうちょっと冷める時期が来るのではないかなと思っています。

それとともに、つい最近ですが、バラク・フセイン・オバマというミドルネームのことが、共和党によって指摘され始めてきました。共和党の人が「オバマが大統領になればアルカイダが喜んで通りに出てダンスを踊るだろう」というようなことをいって、フセインという名前に気をつけなければいけないということをしていい始めている。共和党がこのようなことを言うと

いうことは、オバマが大統領になる可能性が強いという票読みをしているということでもあるのですが。

ここがまた難しいところで、バラク・オバマは子供時代、青年時代にはアフリカ人的な背景を強く持っていたが、アメリカで暮らすとなったときに「アフリカン・アメリカン」になっていったといました。バラク・オバマの伝記で『Dreams from My Father (父親から受け継いだ夢)』というのがあります。ここには父親もケニアで政治人間だったと書いてあります。

これを読みますと、ケニアは一夫多妻制の国ですから、バラク・オバマには兄弟姉妹がいまでもケニアにいっぱいいます。彼は20代の後半ぐらまでアフリカに一度も帰らず、父親が死んでから初めてアフリカに帰るのです。そういう兄弟がアメリカ合衆国にやってきましたりもし、かなり交流がある。かれらはイスラム教徒なわけです。この本を読んでも、オバマは若いころ、マルコムXの「ネーション・オブ・イスラム」に興味も持っています。実は、私は「ネーション・オブ・イスラム」と正統派「イスラーム」を同一視してはいけないと思っています。これはアメリカの宗教だと思っているのです。

それとともに『Dreams from My Father』を読むとオバマのアフリカ出自というか、兄弟を通しての「イスラーム」に対する心のつながりというのを強く感じるのです。それはアメリカの大統領としてはマイナス要素になってしまいます。そこをまたオバマはどういうふうに分身のスタンスをとっていくのかというのは、わからないところです。

私は、9.11同時テロのとき、日本のアメリカ学会の機関誌に9.11のことを書いて、アメリカを随分批判したことがあります。その中で私は、スーパーパワーになってしまったアメリカ合衆国はこれだけグローバルに影響を与える国になっている。他国の選挙であるアメリカ大統領選に、なぜ私たちがこれだけ興味を持つのかというと、結局のところ、アメリカがくしゃみをすればこちらが風邪を引くというところがあるからなのです。

アメリカ合衆国は、もともと何万年も前からアメリカ・インディアンが住んでいたのに、近代になって突然ヨーロッパ人がやってきて、それをとってしまった国です。だから、私は、解放してはどうかと思っています。そしてアメリカ大統領は地球市民が選ぶべきではないかとも思っているのです。

そういう意味からすると、このバラク・オバマという人は、ある意味で、さっき司会の会田さんがおっしゃった、アフリカン・アメリカンではあるけれども、アフリカ的な背景というものを持った、地球市民的な精神構造を持った人物だとは思っています。だから私は未来の大統領として、それこそ次の選挙、あるいは次の次の選挙にこういうような人が大統領になるといいのではないかなと思っています。

田村玲子 (産経新聞出身) 「政治家の涙」ということについて伺いたいと思います。アメリカの大統領は核のボタンを持つから、涙を流すような人は絶対だめと言われています。それで72年の大統領選挙のときにマスキーがいい線いっていたのに、ニューハンプシャーの雪の中で、奥さんがたたかれた弁護をしていて、自分が感きわまって泣いたということになって、もう大統領の候補にはだめということになった。

それからスペースシャトル・チャレンジャーが落ちたときにレーガン大統領が涙ながらにお悔やみをいったら、とても人間的だといってだれも非難しなかった。「ダブルスタンダードではないか」とアメリカの新聞が書いていたのです。

大統領候補が泣くとき、常にその話が出てくるのに、今度、ヒラリーが涙を流したときは、全くそういう話が出てこないで、ニューハンプシャーでちゃんと勝てた。一体どういうことなのか？アメリカが変わったのか？

荒 涙は絶対にだめです。涙は社会人としてもだめです。ヒラリーの場合も、涙を流したということで、CNNなんかでもかなりたたかれましたよね。しかし、画面をよくみると、涙は流していないのです。ほんのちょっとウルウルとした、それもほんの一瞬で、涙は全然流していない。だけど、あれを「涙を流した」という言い方をして、ヒラリーをやっつけようとした勢力があったのも事実です。アメリカの場合は、日本以上に涙は禁物です。

西崎哲郎 (共同通信出身) オバマにしてもヒラリーにしても、大統領になるとアメリカにはどういふ変化が起きてくると思いますか？先生はどちらを大統領にさせたいですか？

荒 やはりヒラリーの政治的実力はすごいです。経験ということをあまりいい過ぎるからといって嫌われてはいますが。オバマの場合は、まだ 47 才で若い。ある意味で学者の演説を聞いているようなところもある。ヒラリーは、あの政治力、経験力、分析力などでものすごく秀でていると思います。ヒラリーが男であったら、候補者として非の打ちどころがないはずなのです。それでも、やはりちょっとウルウルとしただけでも「あ、泣いた」とかいわれてしまうというようなマイナス面を付加されてしまうところがありますね。

オバマは私もいつかは大統領になってもらいたいと思います。それこそデモクラシーの国としてのアメリカだと思います。いつかはオバマも大統領になるような「地球国家」としてのアメリカ合衆国というのを私は夢みていますので、いつかはなってもらいたいけど、今回はヒラリーがなってもいいのではないかというふうに思っています。

いま共和党の戦争介入に対する非難が強くありますので、私は、共和党が政権をとり続けるのはおかしいのではないかと思います。イラクであれなんであれ、アメリカ合衆国というのは戦争をするたびに大義名分を挙げます。

たとえば第一次世界大戦のときには、「民主主義にとって安全な世界にするために」と言って参戦するのですが、議会で参戦決議をとるのが 1917 年なわけです。14 年に始まった戦争で 3 年間とれなかったのです。

あるいは 1845 年代のテキサス併合のときは、「テキサスに自由を」というわけです。あるいはイラクの場合も「イラクに自由を」というような形で、常に「自由」が大義名分になっています。

私はアメリカ人ではないので批判するのですが、アメリカ人はいつも *America is the greaest* と思っているところがあります。素直というか、愚かというか、ナイーブというか、そういうふうに思っているところがある。というのはやはり、プロテスタントの倫理で、一生懸命働いた、一生懸命耕した、そしてアメリカ合衆国は金持ちになったというわけです。しかし、あそこは地理条件的に非常にいい土地だったのです。ロシアの土地などと違って、春夏秋冬がありますし、いろいろな土壌があるし、いろいろな自然資源がある、という具合に、たまたま豊かな自然環境に恵まれた土地

だったのです。オーストラリアとも違う。そういうところに移住していったから、19 世紀の初めには大金持ちになってしまうのです。余剰農産物をどうやって世界に売りつけるかというのが 19 世紀の初めからアメリカ合衆国の課題でした。それがペリーの日本来航につながるわけです。

そのような国で、恵まれた自然条件があったから、たまたまアメリカ合衆国というのは世界の大金持ちになったわけです。にもかかわらず、「いやそうではない、自分たちが道徳的に秀でていて、一生懸命働いたからこうなったのだ」というふうに考えているアメリカ人が圧倒的に多いと思います。すなわち自分たちは正しいのだという意識を強く持ち過ぎてしまっている。

フェミニズム運動のときでも、「日本の女たちは、男に抑圧されてかわいそうである。だから日本の女たちを助けなくてはいけない」とかかって自分たちのフェミニズムが一番偉大だと思ったりするわけですね。そこがアメリカの単純さであり、素朴さであり、また傲慢さでもあるのです。

私がいつも思っているのは、そんなことはない、アメリカの家庭では旦那さんに給料を握られていて、自分は生活費を渡されるだけであるし、アメリカの女のほうに不自由なところがたくさんあるということです。もちろん、日本には不自由な面もたくさんあるのですが、アメリカの女たちも日本の女とは違うところで不自由ではないか、ということです。ところが、日本は後進国である、だから日本の女たちは抑圧されているというふうに発想を単純化します。オバマのようにケニアも知るといふ、そういう複眼的視点は大切です。

中井良則（毎日新聞） 「政治的人間」の関連として一つ聞きたいのですが、ビル・クリントンとヒラリー・クリントンの夫妻が非常に政治的に団結しているというのは私も同感なのですが、もしヒラリーがことしの選挙で勝てないとなったら、その一つの理由はビル・クリントンにあるのではないかという仮説が成り立つと思うのです。つまり 90 年代のクリントン時代に対する反発を持っているアメリカ人がいるから、それがヒラリー支持に向かわなかったという見方もある。ビル・クリントンが彼女にとってマイナスだとい

う要素がどれぐらいあるのか？ヒラリー・クリントンが、「ヒラリー・ローダム」として出ていたら、もっと強かったのではないかという仮説に対してどうお考えでしょうか？

荒 名前の問題というのは非常におもしろくて、アーカンソー州知事のときにヒラリーは、アーカンソーのような保守的なところでは、「ヒラリー・ローダム」では女たちから批判を受けるから、ヒラリー・ローダムから「ヒラリー・ローダム・クリントン」になったのでした。いまではローダムもってヒラリー・クリントンになってしまった。現在、上院議員として成功し、大統領選挙に出馬するなどということになると、ヒラリー・ローダムでよかったのではないかと私も思ったりします。

確かにいま、ビル・クリントンのことがいろいろと取りざたされています。ビルの存在がプラスなのかマイナスなのかということです。実はアル・ゴアの時もそうだったと思います。アル・ゴアの場合は徹底的にビル・クリントンを避けました。そして結果的には僅差で負けたという形になりましたけれども、難しいところですね。

さっき、2人はホモ・ポリティコといいましたけれども、ホモ・ポリティコとしてお互いに影響を受け合っているし、そういう間柄で学んだことのほうが私は多いと思っています。そういう意味で、たったいまビル・クリントンが出てくるとマイナス要素になってしまうのかもしれないけれども、それも引き受けてやはりホモ・ポリティコのカップルだというふうに思っています。

佐々木久雄（日本テレビ出身） 1968年の大統領選挙のときに、ヒラリーが共和党の運動員のような形で共和党大会に参加して、それに絶望して民主党のほうへ翻ったというようなお話がありましたけれども、何故、絶望したのでしょうか？

荒 ヒラリー・クリントンはイリノイ州シカゴ生まれ、典型的な中西部の生まれです。典型的な中流階級で、ある意味で恵まれて育ってきていた。両親も全員共和党だったのです。ですから彼女も自然と共和党で、政治人間ではありましたから、共和党のほうに興味を持

ちながら政治というものを勉強していった。1962年にはマーティン・ルーサー・キングに会ったりもしています。

1968年といえば、彼女がウェルズリー・カレッジの3年生でしたでしょうか。そういう中で彼女はポリティカルサイエンスの専攻でしたから、議員たちをインタビューして、それを卒業論文にします。そのような形で共和党の全国大会にも加担するようになったのですが、当時、何が問題になっていたかというベトナム戦争なのです。ベトナム戦争がどんどん泥沼化していった時代で、まだ撤退するということにはなっていないから、そういうものに対する考え方と、それからもう一つは、やはり65年に選挙法が成立した、黒人問題に対する共和党の見方に絶望したのではないかと思います。

和田正光（日経新聞出身） 昔はWASPとってましたね。最近全然聞かなくなってしまったのですが、その政治的な意味はどういうことなのか。

荒 WASPというのはホワイト・アングロサクソン・プロテスタントの略ですが、白人でアングロサクソン系(すなわちイギリス系)ですね。そして宗教はプロテスタントの人たちがアメリカ合衆国を担っているという考え方ですね。

アングロサクソン優先主義というのは、私はいまでも非常に強くあると思っています。ただ、60年にカトリックのケネディが大統領になり、少しは緩和されてきたところはあるでしょう。それから、やはりアジア系のアメリカ人たちが発言権を大きく持つようになっていくという変化とか、あるいはマルチカルチュラルイズム(多文化主義的)な発想も盛んになったりして、あまりWASPということを強調してはいわなくなりましたね。

志村弘雄（毎日新聞出身） 例えばマーガレット・ミッチェルの『風と共に去りぬ』のような文学を読み、コココーラを飲むというようなことで、若い人たちがアメリカを知ることがあるのではないかと思います……。

荒 『風と共に去りぬ』は、私は中学生のときに翻訳

で読んで感動した、大好きな本の一つです。アメリカを論じるに非常におもしろい本です。なぜかというところ、マーガレット・ミッチェルはアイルランド系なのです。『風と共に去りぬ』の主人公、スカーレット・オハラはアイルランド系の名前です。ミッチェルがアイルランド系だからアイルランド系を主人公にしたのですが、アメリカにおけるアイルランド系というのはすごく興味ある存在です。19世紀の1848年にアイルランドでジャガイモ飢饉が起こり、アイルランド人がアメリカに渡ったという説と、産業革命によって労働者が不必要になり、貧乏になってアメリカに渡ってきたという2つの説があります。

いずにしても、アイルランド人というのは、貧乏百姓の移民が多かったのです。アメリカでアイルランド人は常に蔑視されてきた。19世紀というのはアメリカに鉄道が敷設される時代ですから、鉄道敷設作業というのは、酷使される作業で、それにだれが携わったかというところ、東のほうだとアイルランド系、西のほうだと中国のクーリー（苦力）と呼ばれた人たちです。

アイルランド系というのは、アメリカの中で黒人よりも汚くて臭くて嫌な人物だというふうに見られているくらい、低くみられていたのです。それがいま、スカーレット・オハラという、アメリカ人みんなのあこがれの主人公になっているというのは、アメリカ論という点からも面白いと思います。

文責：編集部